

## 1. 環境科学部門

環境科学部門が平成19年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等および環境省委託調査である。検体数および延べ項目数は表1のとおりである。

表1 非定期業務総括表

区 分	検体数	延べ項目数
行政からの依頼検査	145	553
市民からの依頼検査	2,174	17,823
環境省委託調査	6	12
合 計	2,335	18,406

### 1) 非定期依頼検査

#### (1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数および延べ項目数は表2のとおりである。

表2 行政からの依頼検査

区 分	検体数	延べ項目数
大気関係依頼検査	12	56
苦情等依頼検査	99	407
地下水汚染周辺調査	24	80
消防局依頼検査	10	10
合 計	145	553

#### ① 大気関係依頼検査

大気関係依頼の検体数を表3に示す。

##### i) 室内空気検査

教育委員会からの依頼で小学校の室内空気中の化学物質の検査を行った。

##### ii) 浮遊粒子状物質検査

環境局環境保全課からの依頼で浮遊粒子状物質濃度の検査を行った。

表3 大気関係依頼検体数

区 分	検体数	延べ項目数
室内空気検査	4	28
その他	8	8
合 計	12	56

#### ② 苦情等依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは99検体407項目であった。依頼部局は、環境局環境保全課が多かった。また、苦情の内容は、河川等の白濁水調査や、井戸水の水質に関するものが多かった。依頼試験の検体数を表4に、詳細を「Ⅷ 資料」に示す。

表4 苦情等依頼検査検体数

依 頼 課	検体数	延べ項目数
環境局環境保全課	21	200
各区生活環境課	2	16
各区衛生課	8	26
その他	68	165
合 計	99	407

#### ③ 地下水汚染井戸周辺地区調査

地下水概況調査後、ふっ素、水銀および硝酸・亜硝酸が高めに検出された東区上和白、東区下原、東区青葉、博多区東比恵、博多区東光、西区太郎丸の6地区で周辺井戸について実施した。

調査検体数および分析項目数は表5のとおりである。

表5 地下水汚染井戸周辺地区調査検体数

地 区	検体数	延べ項目数
東区上和白	4	20
東区下原	4	20
東区青葉	11	25
博多区東比恵	3	9
博多区東光	1	3
西区太郎丸	1	3
合 計	24	80

#### ④ 焼損物の分析

消防局の依頼により焼損物中の残存油成分の分析等を行っている。依頼の内容は、火災における焼損物中の残存油成分の種類を調べることによる火災の原因調査である。平成19年度は、3件で10検体の依頼があった。

### (2) 市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性および亜硝酸性窒素、塩化物イオン、総硬度、有機物、鉄の9項目の分析を行う簡易項目検査であり1,825検体の依頼があった。また鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、119検体の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の

項目の分析を行う任意項目検査も行っており、26 検体の依頼があった。検体数および分析項目は表 6 のとおりである。

表 6 市民依頼検査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
簡易項目検査	1,825	16,425
ビル管項目検査	119	1,159
任意項目検査	26	30
定性試験	204	209
合 計	2,174	17,823

## 2) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、化学物質の環境調査を行っている。平成 19 年度は初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査の 3 つの調査が行われた。また、平成 15 年度から精度管理調査が導入され、19 年度も測定した全ての項目について精度管理調査が実施された。

本市では博多湾の海水 3 検体について、初期環境調査としてバナジウム 1 項目、詳細環境調査としてアクリル酸、テストステロンの 2 項目の分析を行った。また精度管理調査として分析項目毎に未知濃度試料の分析を行った（表 7）。

さらに詳細環境調査、モニタリング調査の検体として博多湾の底質（3 検体）の採泥を行った。（分析は POP s 等について環境省が委託した他の機関で実施）

表 7 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

検 査 項 目	海水	精度管理	合計
バナジウム	3	1	4
アクリル酸	3	1	4
テストステロン	3	1	4
合 計	9	3	12